

プール水泳が始まっています

13日(木)には、6年生と5年生が協力をして、プールをきれいに清掃してくれました。児童を下校させた後に参加した先生から、「今年のプールは、これまでで一番きれいやと思うわ。」という声が聞かれるほど、子どもたちは、がんばって掃除をしていました。

19日(水)からは、プール水泳が始まりました。きれいなプールに子どもたちは大喜びで、水の感触を楽しんでいました。限られた回数の実施ですので、プールカードへの印漏れや忘れ物で入れないといったことのないよう、持ち物の確認をよろしくお願ひします。

プール水泳の授業では、子どもに水遊びや泳ぐ楽しさを体験させるとともに、水遊びでの安全に関する心得を身に付けさせることをねらいとしています。学習は、学年を追って、水遊びから水慣れの運動、泳ぐ運動へと進めていきます。

また今年も、プール水泳実施後に、「着衣泳」を実施します。着衣での指導の目的は、水の事故を未然に防ぐため、プール等での水着での泳ぎと違う泳ぎの難しさを、身をもって体験させ、そこから不慮の事故に出会ったときの落ち着いた対応の仕方を学ばせることにあります。準備物などお世話をかけますが、「子どもたちの命を守る学習」であることをご理解いただきますようよろしくお願ひします。

なお、今年も、暑さ指数(WBGT)の数値を見ながらの実施の判断となります。暑い日でも入水ができない場合がありますので、ご理解ください。そうしたことにならないように、今年も、できるだけ1限目から入水させるように予定しています。



救命救急法について学びました。(6/11)

プール水泳に先立ち、「普通救命講習」の指導員の資格を持っている消防団員の澤野さんに来校いただき、教職員を対象とした心肺蘇生法の講習を行いました。

あつてはならないことですが、いざというときに、慌てず行動ができるように、毎年、実施をしています。

これまで、保護者の方に講習を受けていただいていたのですが、夏の自由水泳を実施しなくなってからは、保護者の方を対象とした機会はありませんが、「家族の命を守る」ためにも、できれば年に1回は、こうした講習を受けてもらおうといいのかなと思っています。



6年生 税について学習しました(6/10)

6年生の社会科では、政治の仕組みの学習として、税について学習します。

そこで、本年度も、伊賀市法人会青年部の方をお招きし、租税教室を行いました。救急車を一台購入するのにかかるお金や、小・中学校を建てるのに、いくらくらいのお金が必要なのかという話から始まり、私たちの身の回りにある公共施設や利用できるものの中の多くに、税金が使われているということを聞かせてもらいました。税金がどのような流れでくらしの中で使われていくのか、また、税金はみんなが豊かに安心してくらすためにあるということ、クイズやビデオなどから学ぶ貴重な機会となりました。

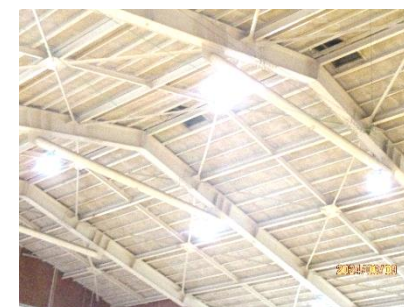


照明のLED化の工事が進められています。

伊賀市内の小中学校で、照明のLED化の工事が進められています。

本校も、6月上旬に、体育館のフロアの照明をLEDにさせていただきました。交換は、足場を組んでの工事でした。

今週からは、校舎棟の工事が始まりました。本校の校舎は、新しいとは言えないため、早い時点で工事をしてもらえるのはありがたいです。



アルミ缶の回収にご協力ありがとうございます。

連日のようにアルミ缶の回収にご協力をいただいております。以前もお知らせしましたが、学校では、アルミ缶のリサイクルに協力することで、児童図書や一輪車等、子どもたちに係る物品を購入しています。本館と体育館の間の通路の奥に、回収場所を設けていますので、いつでもお持ち込みください。その際は、グラウンドに車を乗り入れていただいても結構です。ご協力よろしくお願ひします。



「夏の寺子屋」が復活!!

今年も、別紙の通り、学校支援地域本部主催の「夏の寺子屋」が開かれます。会場は、壬生野地区市民センターです。受講を希望されるお子さんは、12日(金)までにお申し込みください。